

平成23年3月

東北地方太平洋沖地震で被災されたお客さまへ

近畿産業信用組合

このたびの東北地方太平洋沖地震による被災地の皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では今回被災されたお客さまに、以下のお取扱いをさせていただきますので、窓口までご遠慮なくご相談下さい。

1、預金払戻しのお取扱い

- 通帳をなくされた方は、ご本人が確認できる資料をお持ち頂ければ、10万円までお支払いさせていただきます。
- お届けの印鑑をなくされた方は、拇印にて払い戻しをさせていただきます。
- ご事情により、定期預金などの期限前払い戻し（中途解約）につきましても、お手続きをさせていただきます。

2、手形・小切手のお取扱い

- 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立てができるよう努めます。
- 災害時における手形の不渡り処分についても、ご事情を考慮のうえ、対応を検討させていただきます。

3、貸出金のお取扱い

- 災害の復旧、応急資金などの各種ご融資について、柔軟に対応させていただきますので、ご相談下さい。

4、その他のお取扱い

- 汚れた紙幣の引き換えに応じます。

ご連絡・ご相談はお取引店窓口または次のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

近畿産業信用組合 総合コールセンター : 0120-111-019
受付時間：平日9：00～18：00



夢に近づく
夢を産み出す...

KS 近畿産業信用組合